

太田市 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～



太田市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年4月、京都府亀岡市において登校中の児童の列に軽自動車が入り込み、多数の死傷者が出る事故が発生しました。その後も、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、太田市では同4月に通学路の危険箇所調査を行い、同8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施しました。これをもとに必要な対策について協議し、実施してきました。

太田市では、登下校時における児童生徒の安全確保を最優先課題ととらえ、今後も継続した通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「太田市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

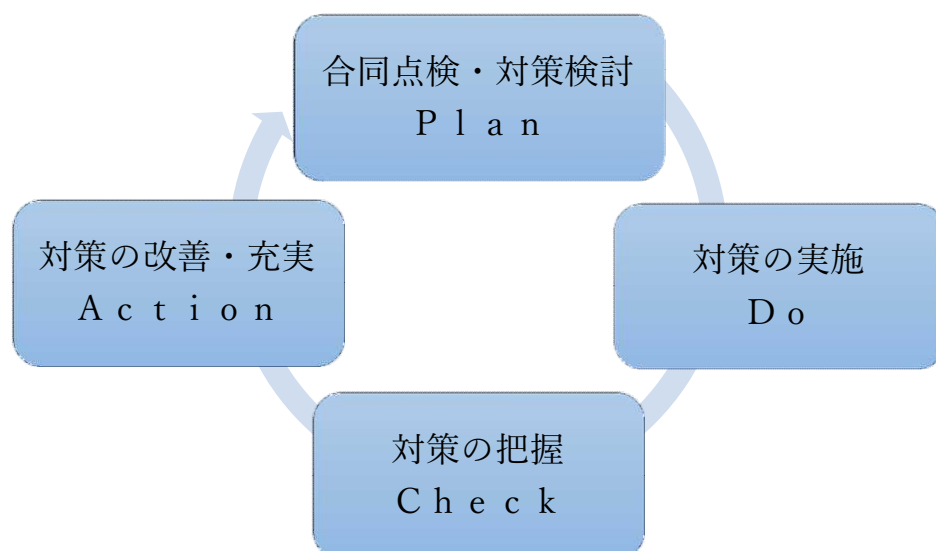
- ・ 太田市教育委員会
- ・ 太田市交通対策課
- ・ 太田市道路整備課
- ・ 太田市道路保全課
- ・ 小学校校長会
- ・ 太田警察署
- ・ 群馬県太田土木事務所
- ・ 高崎河川国道事務所 桐生国道維持出張所

3. 取り組み方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、今後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

①合同点検の実施時期

- ・市内の小、義務教育学校について、毎年実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、各校から通学路の安全点検をもとに危険箇所を報告していただき、これをもとに実施します。
- ・改善要望に早急に応えるため、年度当初からできることから着手していきます。
- ・年度途中で報告があった危険箇所については、関係機関でスケジュール調整のうえで、合同点検を随時実施します。

②合同点検の体制

- ・作業部会を設け、関係機関が連携して合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果などから明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、グリーンベルトや横断歩道設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・対策実施後に、学校への聞き取りを行い、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策の内容等の公表

- ・小、義務教育学校ごとに「通学路の交通安全対策実施箇所一覧表」を作成し、箇所名・対策内容・現場の改善状況等を太田市ホームページ上で公表します。

附則

- ・平成26年7月4日 策定
- ・平成27年7月1日 一部改訂
- ・平成28年7月1日 一部改訂
- ・令和3年6月25日 一部改訂
- ・令和6年6月27日 一部改訂



おおたん

太田市通学路安全推進会議